

# 九州・沖縄地域における外国人技能実習実施 機関に対する監督指導状況等について

令和5年6月16日  
厚生労働省労働局  
(九州・沖縄地域)

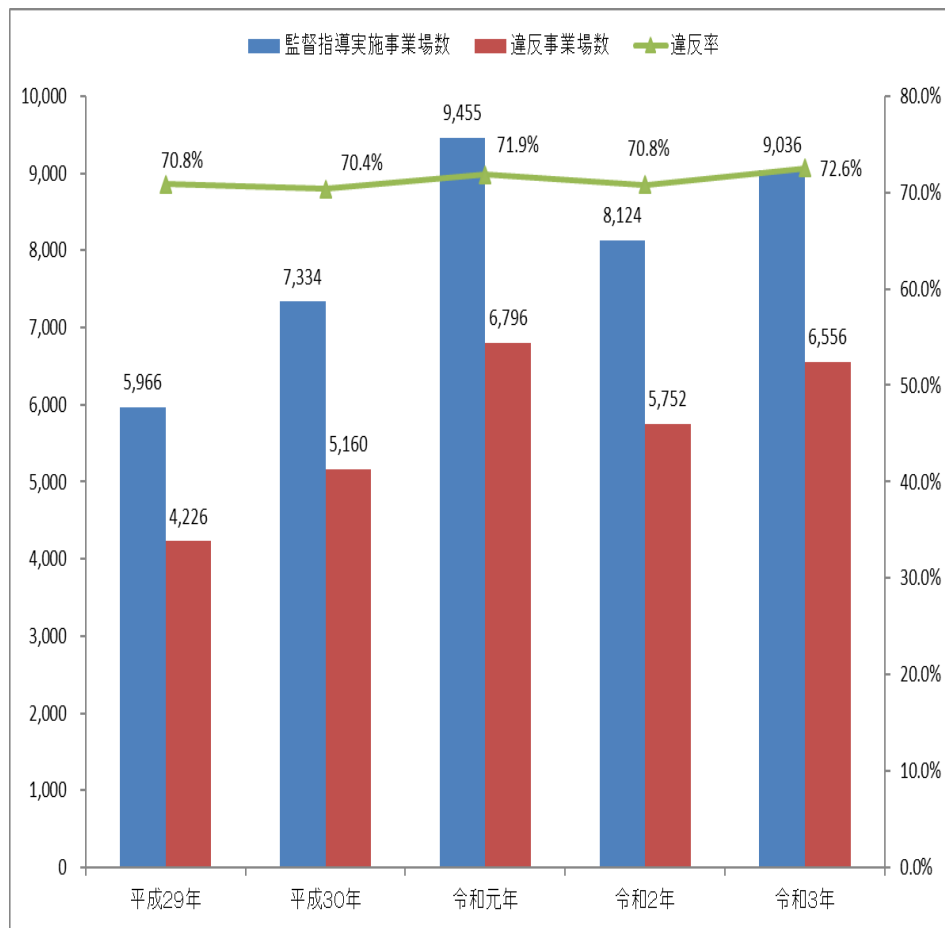
※令和4年の数値は速報値

# 1 外国人技能実習生の実習実施者に対する監督指導状況

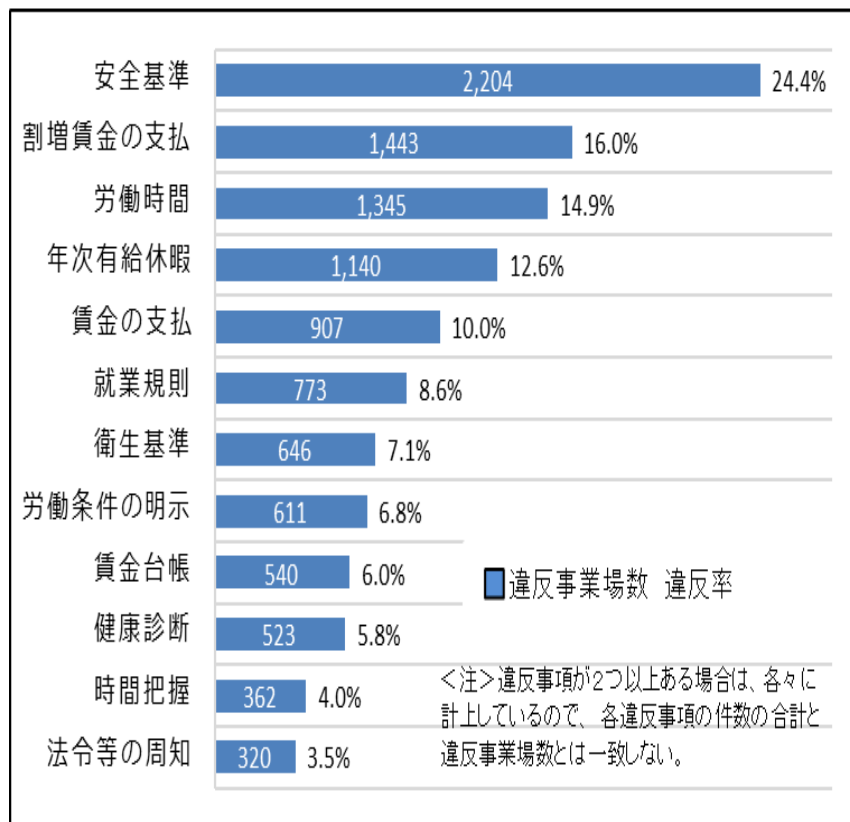
## (1) 全国

令和3年、全国の労働基準監督機関において、実習実施者に対して9,036件の監督指導を実施し、その72.6%に当たる6,556件で労働基準関係法令違反が認められた。

<注>違反は実習実施機関に認められたものであり、日本人労働者に係る違反も含まれる。(以下同じ)

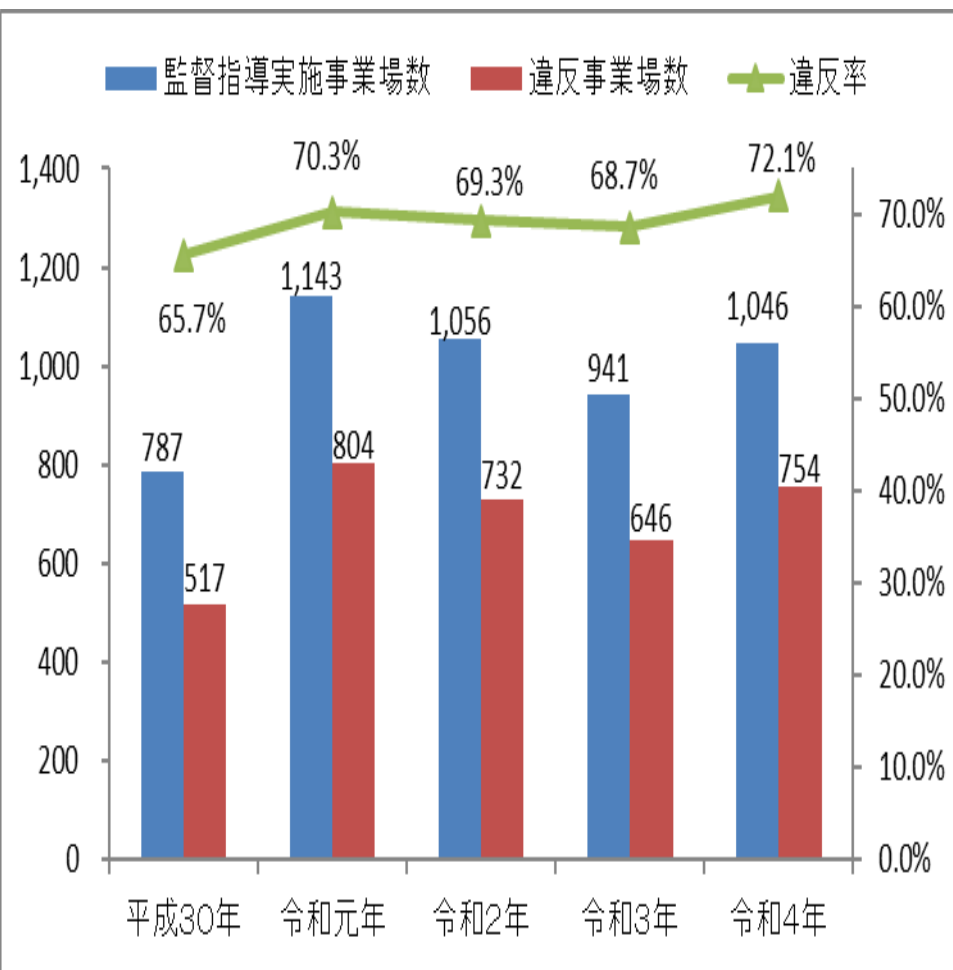


### 令和3年主な違反の内容

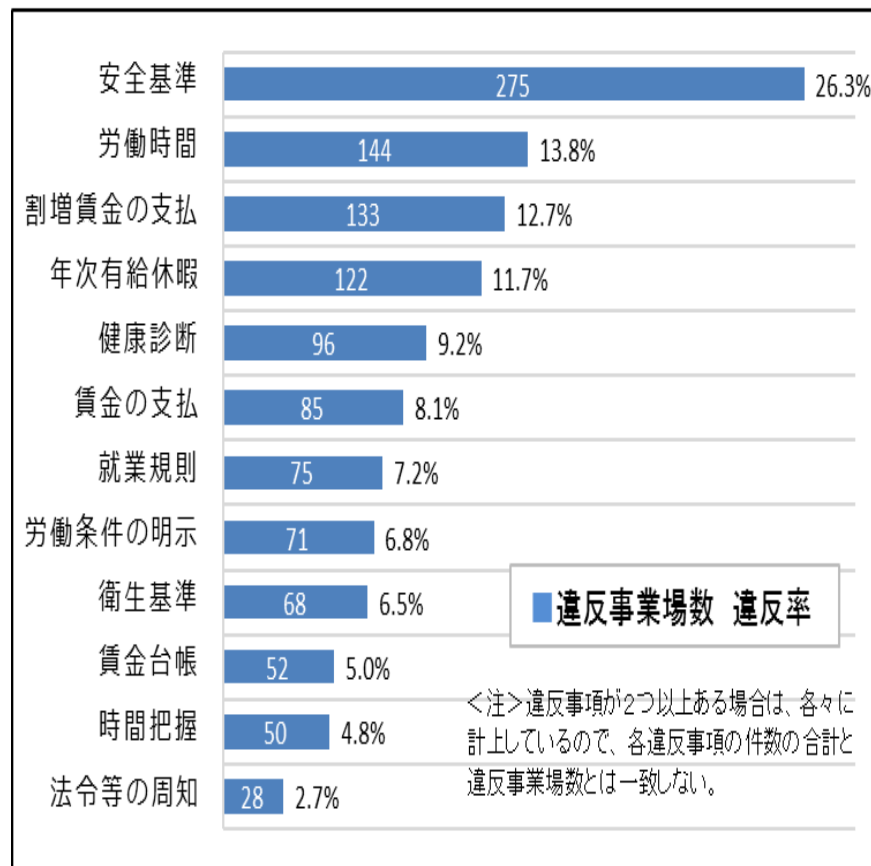


## (2)九州・沖縄地域

令和4年、九州・沖縄の労働基準監督機関において、実習実施者に対して1,046件の監督指導を実施し、その72.1%に当たる754件で労働基準関係法令違反が認められた。

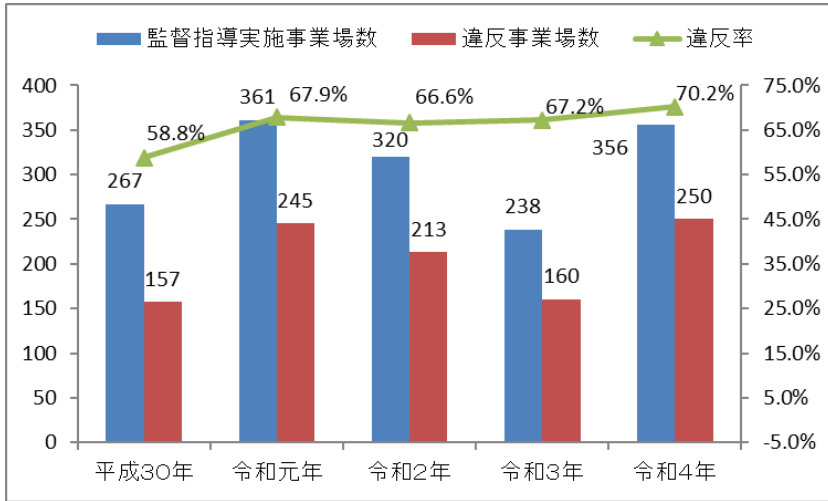


### 令和4年主な違反の内容

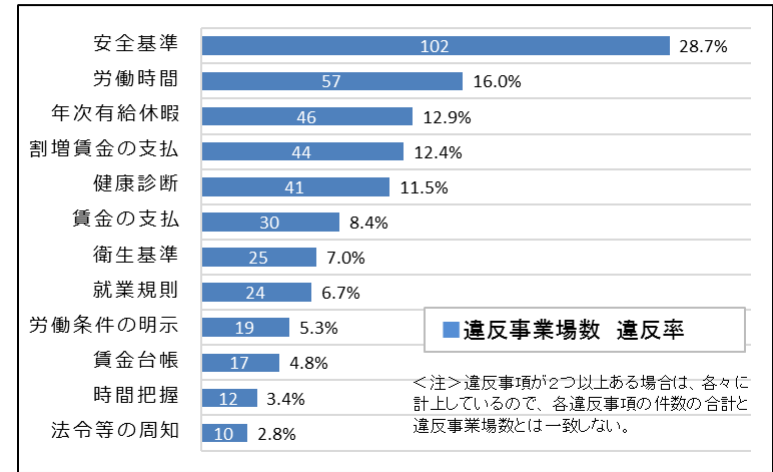


### (3)九州・沖縄各県の状況

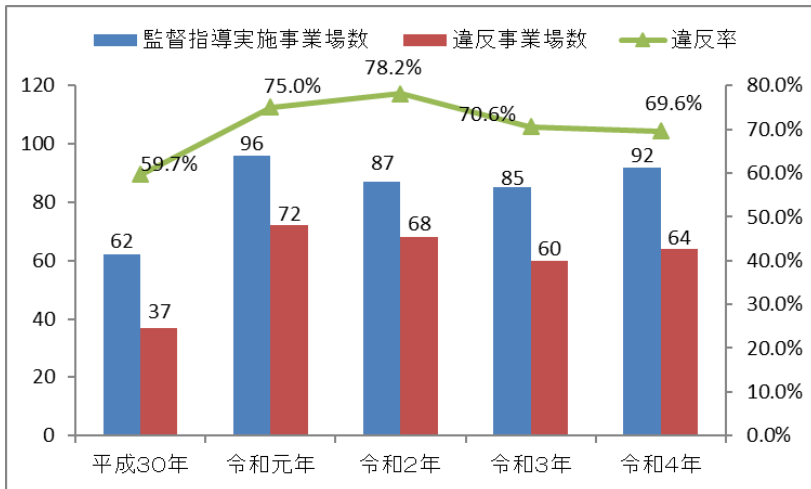
#### ①福岡



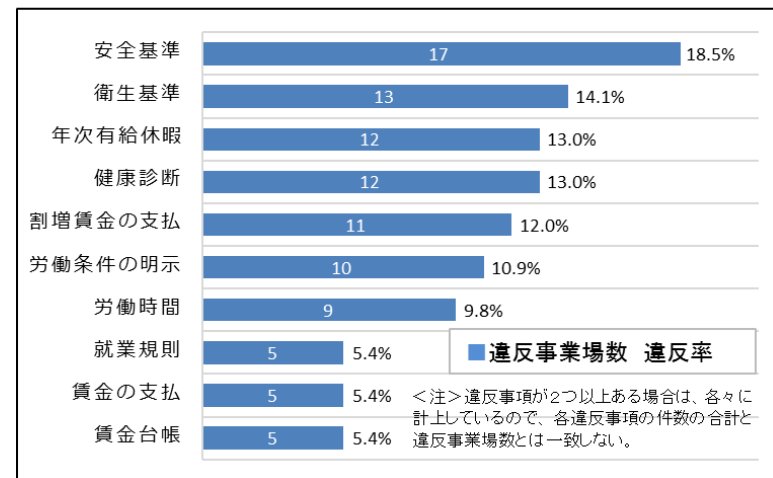
令和4年主な違反の内容



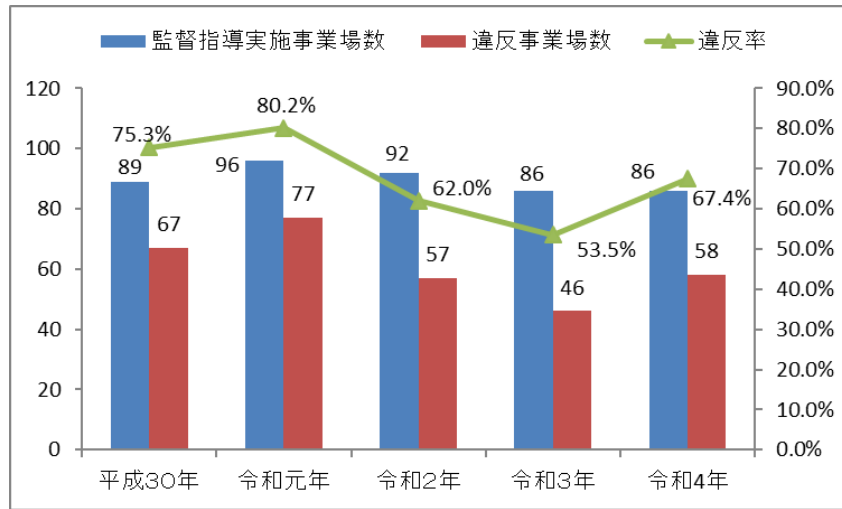
#### ②佐賀



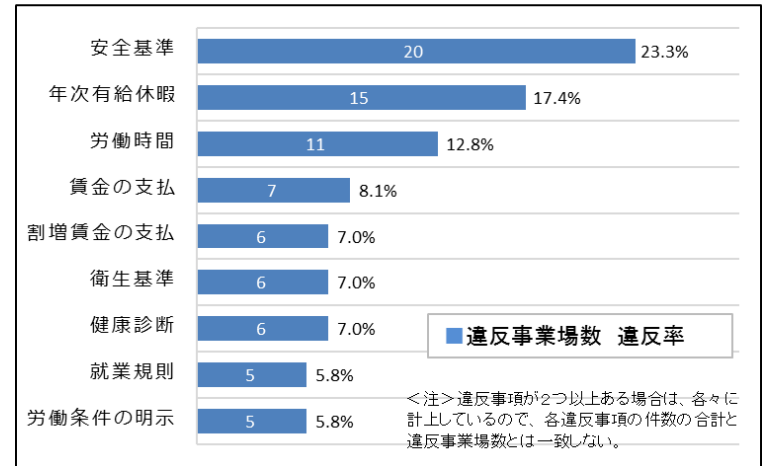
令和4年主な違反の内容



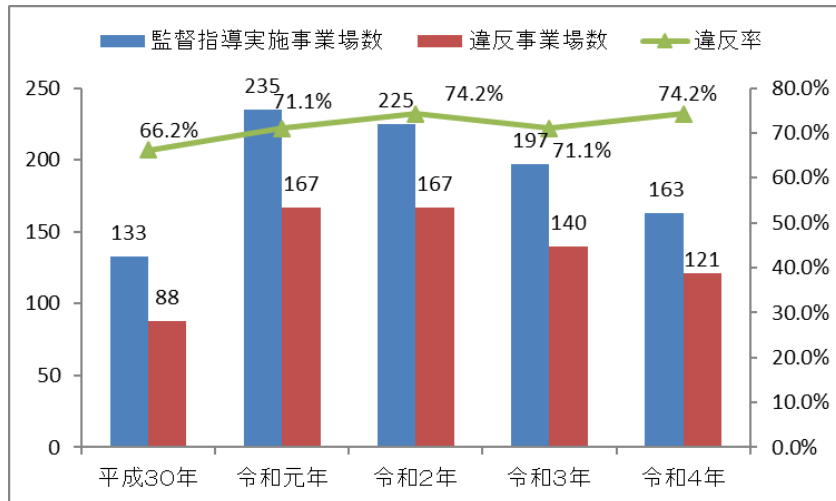
### ③長崎



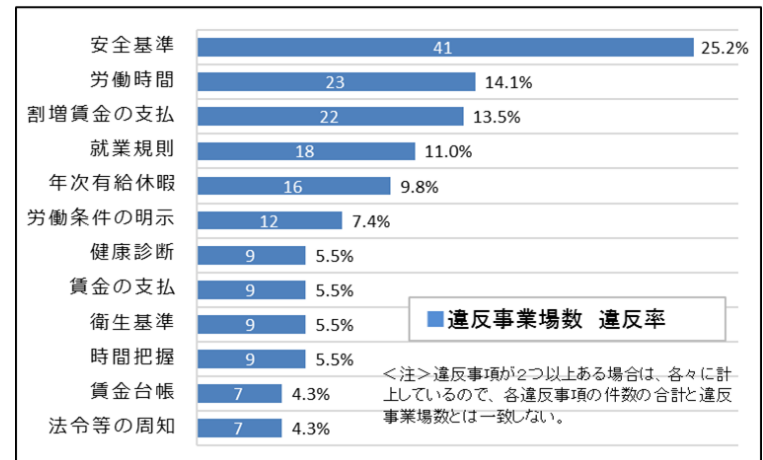
#### 令和4年主な違反の内容



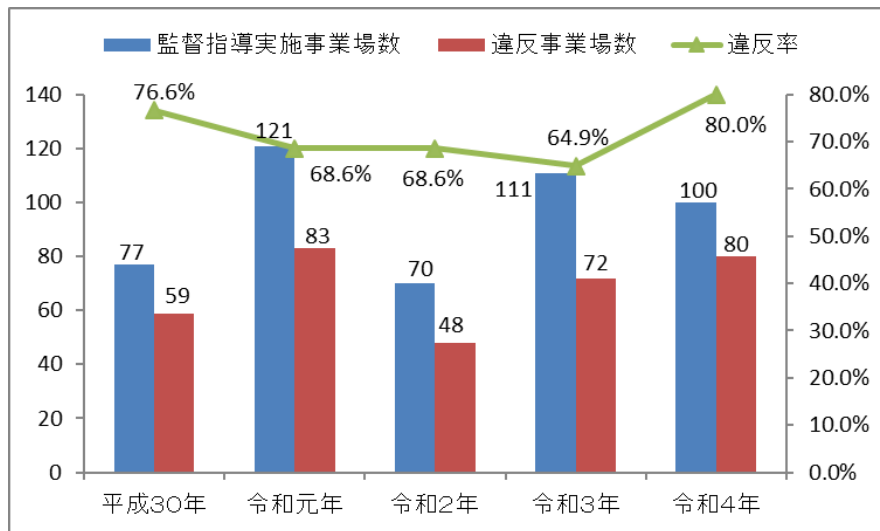
### ④熊本



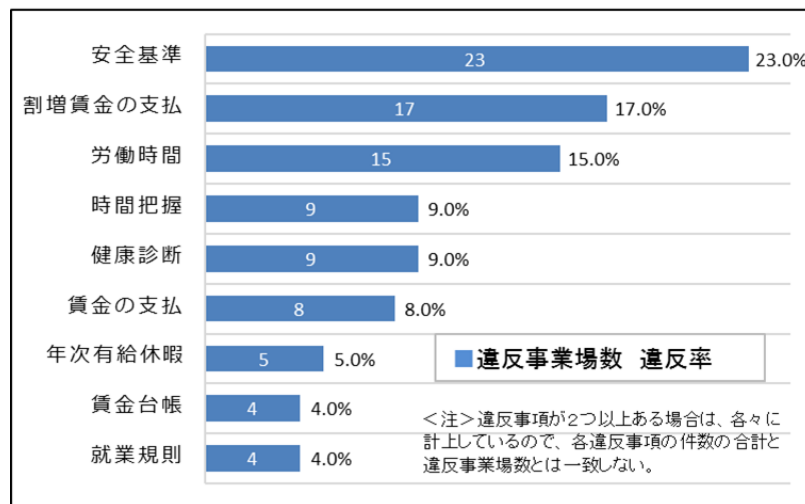
#### 令和4年主な違反の内容



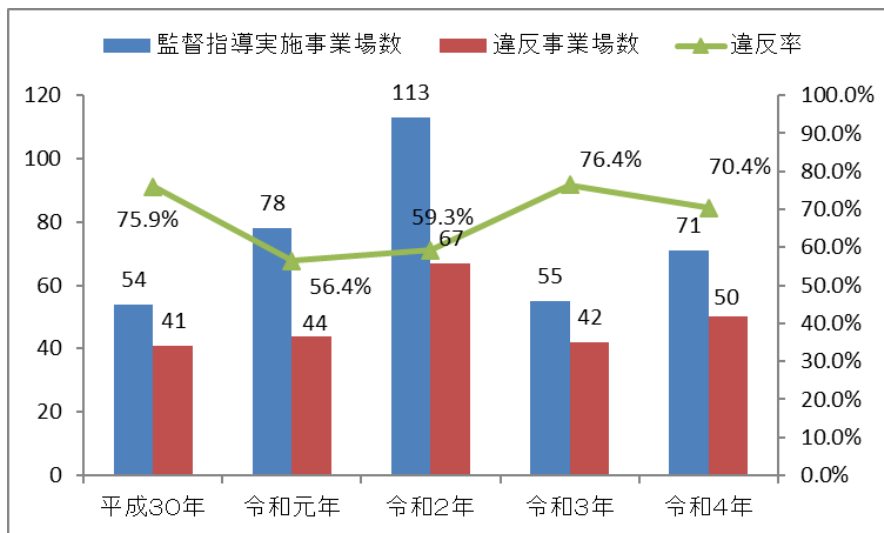
## ⑤大分



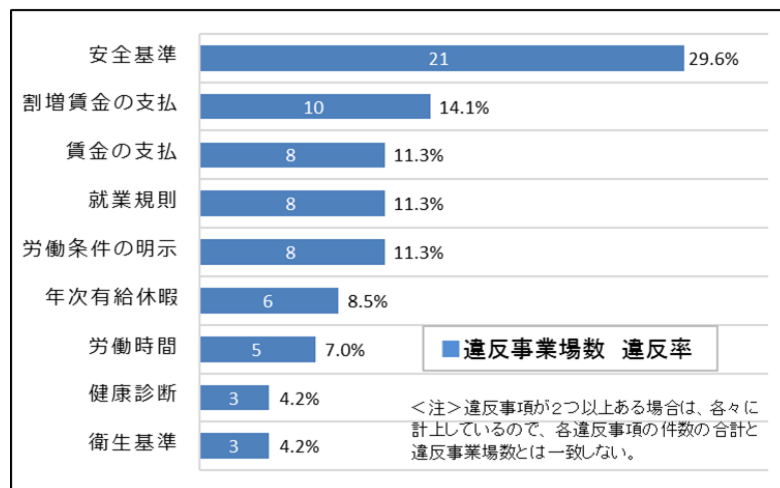
### 令和4年主な違反の内容



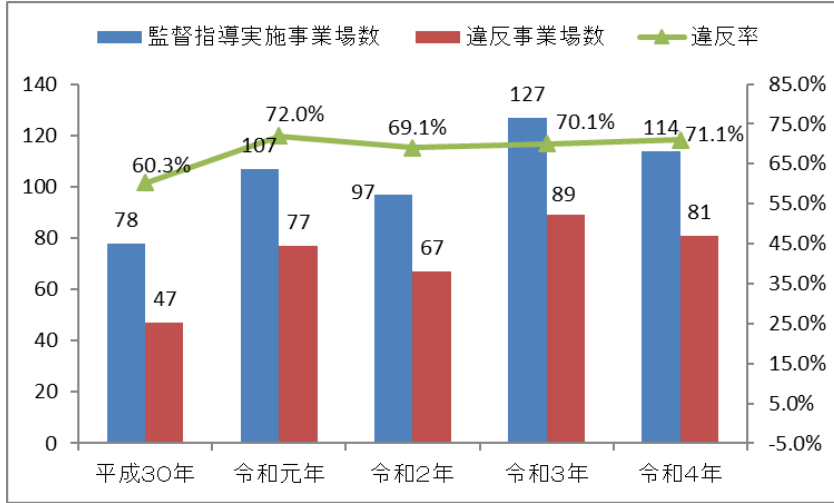
## ⑥宮崎



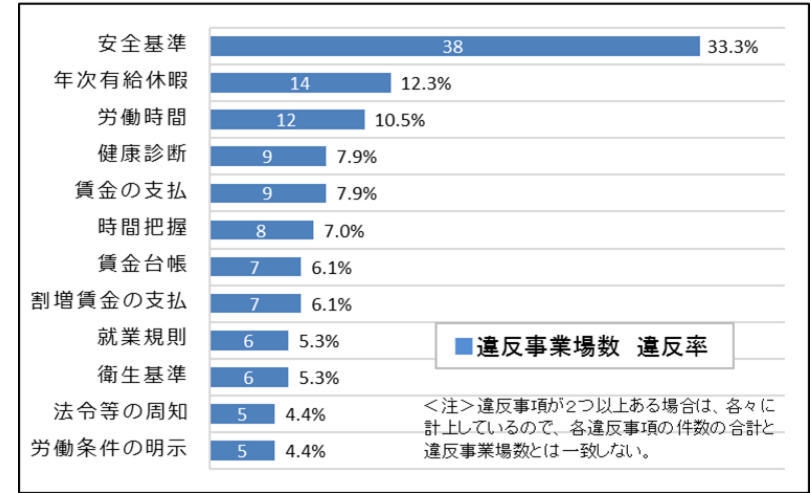
### 令和4年主な違反の内容



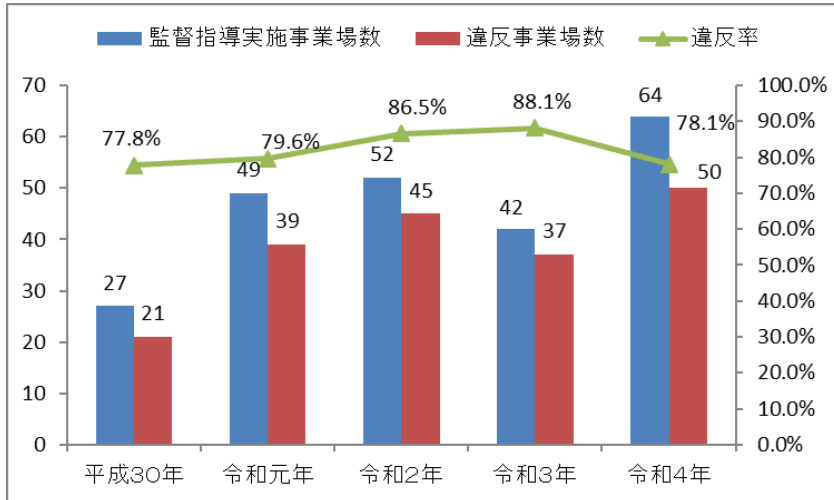
## ⑦鹿児島



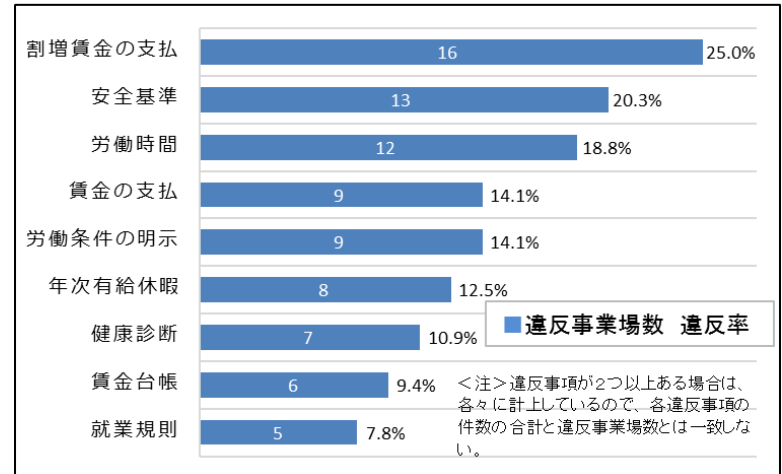
### 令和4年主な違反の内容



## ⑧沖縄



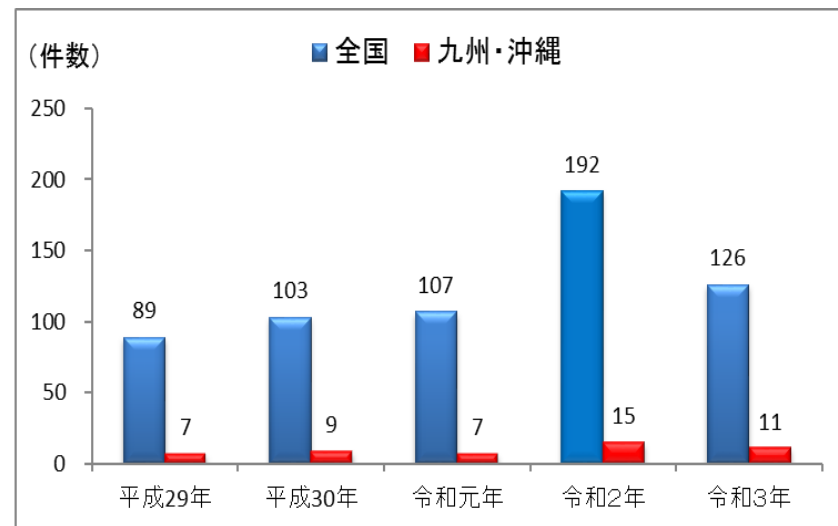
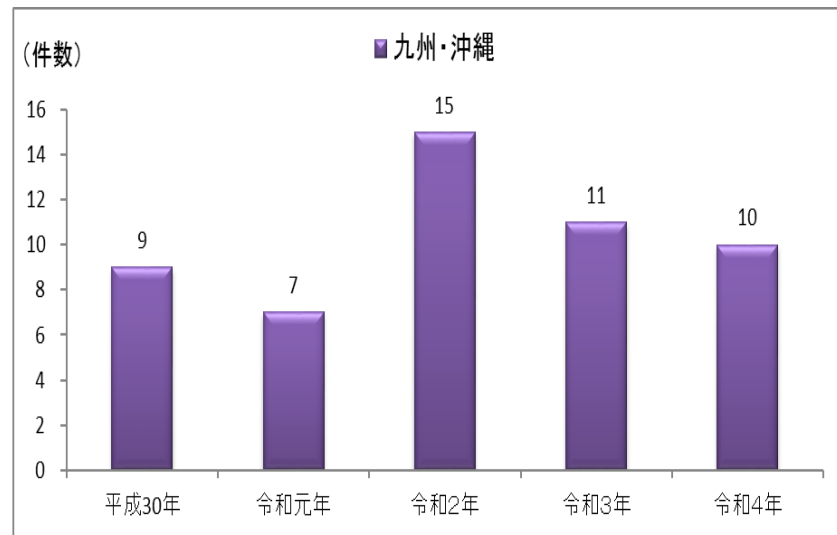
### 令和4年主な違反の内容



## 2 外国人技能実習生の実習実施者に対する申告状況

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
福岡	2	4	2	9	2	5
佐賀	0	1	0	0	0	0
長崎	1	0	2	0	2	1
熊本	2	3	0	0	3	1
大分	1	1	1	1	1	0
宮崎	0	0	0	3	1	1
鹿児島	1	0	2	0	2	2
沖縄	0	0	0	2	0	0
九州・沖縄	7	9	7	15	11	10
対全国比率	7.9%	8.7%	6.5%	7.8%	8.7%	-
全国	89	103	107	192	126	-

(件数)



※令和4年の全国の数値は、令和5年5月31日現在未発表



### 3 外国人技能実習生の実習実施者に対する送検状況

#### 送検件数

全 国	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	労基法 最賃法	安衛法	労基法 最賃法	安衛法	労基法 最賃法	安衛法	労基法 最賃法	安衛法	労基法 最賃法	安衛法	労基法 最賃法	安衛法
	24	10	14	5	21	13	27	5	13	12	8	5
合 計	34		19		34		32		25		13	
九 州 沖 縄	1		2		4		4		1		1	

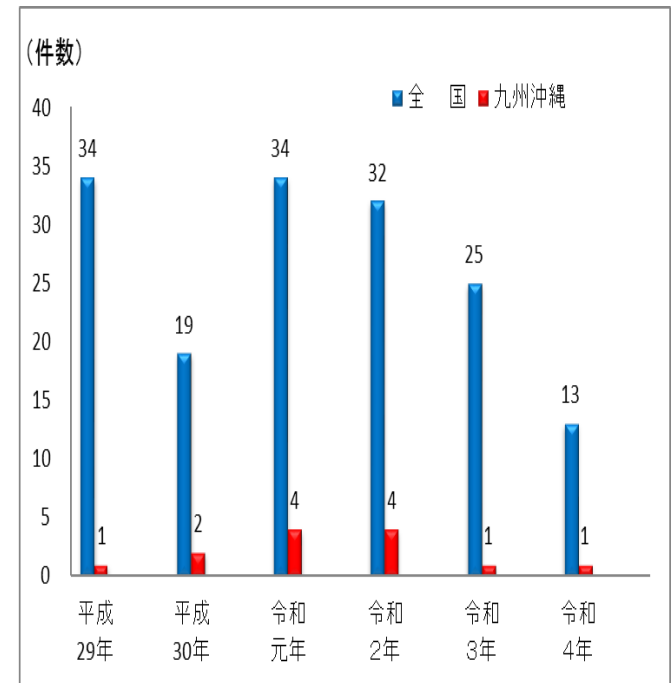
(件数)

#### 九州・沖縄地域 県別送検件数

年 別 県 別	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	労基法 最賃法	安衛法	労基法 最賃法	安衛法	労基法 最賃法	安衛法	労基法 最賃法	安衛法	労基法 最賃法	安衛法	労基法 最賃法	安衛法
福 岡	0	0	0	0	1	2	1	2	0	0	0	1
佐 賀	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
長 崎	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊 本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
宮 崎	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
鹿 児 島	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
沖 縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1		2		4		4		1		1	
対全国比率	2.9%		10.5%		11.8%		12.5%		4.0%		7.7%	

(件数)

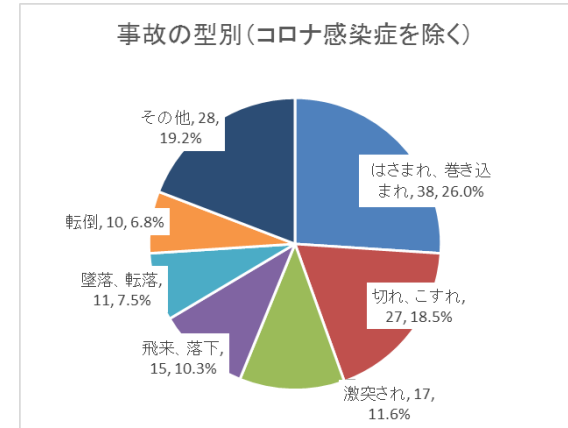
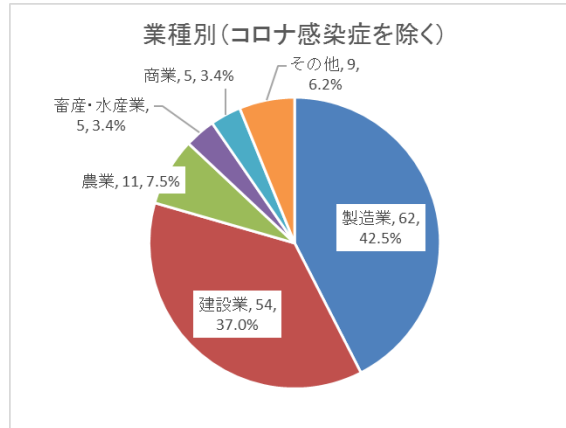
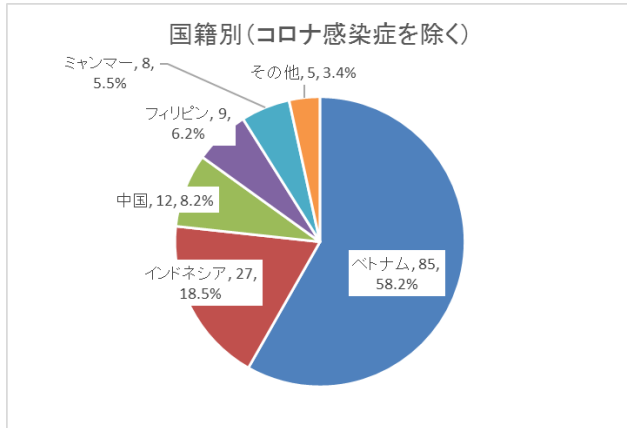
※令和4年の全国の数値は速報値



## 4 令和4年 九州・沖縄地域における技能実習生労働災害発生状況

令和4年、九州・沖縄地域において技能実習生に係る休業4日以上<sup>1</sup>の死傷者数(新型コロナウイルス感染症を除く)は146人である。国籍別では、ベトナム85人(58.2%)、インドネシア27人(18.5%)、中国12人(8.2%)の順である。業種別では、製造業62人(42.5%)、建設業54人(37.0%)、農業11人(7.5%)、事故の型別では、はさまれ、巻き込まれ38人(26.0%)、切れ、こすれ38人(26.0%)、切れ、こすれ27人(18.5%)、激突され17人(11.6%)の順となっている。

福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	合計(人)
58	10	6	15	11	14	24	8	146



国籍別	人数
ベトナム	85
インドネシア	27
中国	12
フィリピン	9
ミャンマー	8
その他	5
合計	146

業種別	人数
製造業	62
建設業	54
農業	11
畜産・水産業	5
商業	5
その他	9
合計	146

事故の型別	人数
はさまれ、巻き込まれ	38
切れ、こすれ	27
激突され	17
飛来、落下	15
墜落、転落	11
転倒	10
その他	28
合計	146

### 事例1【福岡局管内】

【労働局、出入国管理機関、外国人技能実習機構及び警察と合同監督・監査を実施した事案】

#### 概要

監督署の臨検監督を端緒に、出入国管理機関が対象事業場に複数の不法就労者がいることを確認し、在留資格を確認できない外国人を認めたことから、労働局、出入国管理機関、外国人技能実習機構及び警察と合同監督・監査を実施したものの。

#### 主な指導内容

車両系建設機械(解体用)及びフォークリフトの無資格運転等について現認し、司法処理に着手

### 事例2【佐賀局管内】

【技能実習生の労働時間が適正に把握されていない事案】

#### 概要

金属製品製造業である事業場を臨検。技能実習生8名のタイムカードについて全員が同一時刻に始業・終業していたため聴取したところ、1名の技能実習生が代表して全員分のタイムカードを打刻していたもの。

#### 主な指導内容

労働時間管理の適正化等について指導

### 事例3【長崎局管内】

【外国人技能実習機構からの通報を契機とした事案】

#### 概 要

外国人技能実習機構から溶接作業を行う技能実習生に対し、法定の年次有給休暇を取得させていないという通報を受けて監督指導を実施したものの。

#### 主な指導内容

年次有給休暇以外にも、溶接作業にあたって防塵マスクではなく、通常の風邪用マスクを着用させて作業が行われていたことから是正勧告

### 事例4【熊本局管内】

【局監督課、需給調整事業室、出入国管理機関及び外国人技能実習機構と合同で監督指導した事案】

#### 概 要

技能実習生からの「銀行印は社長が所持し、休みなく長時間労働があり、有給休暇も取得できなかった」旨技能実習機構本部に対する申立てを端緒に、局監督課、需給調整事業室、出入国管理機関及び外国人技能実習機構と合同で監督指導を実施したものの。

#### 主な指導内容

約定賃金を支払っていないこと、有給休暇の年5日取得義務違反及び労働時間把握義務違反について是正勧告

## 事例5【宮崎局管内】

【情報を契機に事業場を監督とした事案】

### 概要

情報を契機に、農家の事業場に対し、監督指導を実施したところ、ベトナム人、フィリピン人、ミャンマー人及び中国人合計12名の技能実習生に対し、強制参加の朝礼(労働時間)に対し、賃金が支払われていなかったもの。

### 主な指導内容

労働時間である強制参加の朝礼に対して、賃金を支払うよう是正勧告

### 解決状況

不払となっていた賃金について、技能実習生12名に対し、合計約29万円が支払われ、是正された。

## 事例6【鹿児島局管内】

【技能実習生に係る労働災害発生を契機とした事案】

### 概要

産業廃棄物処理業の技能実習生が、ベルトコンベヤーの横で仕分けの作業をしているとき、コンベヤーのローラー部分に異物が混入してコンベヤーが蛇行したため、エアガンを使って異物を除去しようとしたところ、ベルトとローラーの間に手袋の指先端が挟まり、腕が巻き込まれて腕の骨折を負ったもの。

### 主な指導内容

ベルトコンベヤーの調整作業を行うにあたり、同機械の運転を停止することなく作業を行わせたことに対し是正勧告

## 事例7【鹿児島局管内】

【監督指導において、最低賃金法違反を指摘した事案】

### 概要

社会福祉施設の技能実習生に対する賃金について、時給780円～800円と処遇改善手当(月2～5万円)を支払っていたが、雇用後6か月間は処遇改善加算対象外につき、処遇改善手当を支給しておらず、この期間において鹿児島県最低賃金額未満の賃金が支払われていたもの。

### 主な指導内容

最低賃金額以上の賃金を支払っていないことに対し  
是正勧告

## 事例8【沖縄局管内】

【外国人技能実習機構からの通報を契機とした事案】

### 概要

自動車整備業の事業場に対し、①労使協定なき賃金控除、②賃金台帳の労働時間数未記載、③有機溶剤作業時の呼吸用保護具の未着用、④有機溶剤・特定化学物質・じん肺健康診断未実施という通報を受けて、監督指導を実施したもの。

### 主な指導内容

通報①、②及び④に対し、是正勧告

その他、割増賃金不払、他の労働者によりアーク溶接作業が行われている屋内作業場(テント。横幕3面解放時は屋外に該当。)にて、作業をしている技能実習生の防じんマスク未着用等については是正勧告

また、塗装ブースにて塗装作業を行っているが、換気扇が1台のみであったため、局所排気装置未設置、有機溶剤作業主任者未選任、作業環境測定未実施等については是正勧告

## 6 申告事例

### 事例1【福岡局管内】

【技能実習生からの定期賃金及び割増賃金不払に係る申告事案】

#### 概要

技能実習生2名から外国人支援団体を通じて、定期賃金及び割増賃金不払について、申告がなされたもの。

#### 主な指導内容

不払いとなっている定期賃金及び割増賃金について、支払うよう是正勧告

#### 解決状況

技能実習生2名に対し、定期賃金及び割増賃金の合計約35万円が支払われ解決した。

### 事例2【長崎局管内】

【技能実習生からの賃金不払に係る申告事案】

#### 概要

技能実習生が同意していないにもかかわらず、賃金から労働条件通知書で示される金額以上の居住費が控除がされていたため、申告がなされたもの。

#### 主な指導内容

被申告事業場を臨検した結果、法違反は認められなかった。

## 6 申告事例

### 事例3【宮崎局管内】

【技能実習生から賃金不払に係る申告事案】

#### 概要

農業を営む会社で働いている技能実習生2名から、勤務時間数及び残業時間数の不足、年次有給休暇中の賃金が支払われていない旨の申告がなされたもの。

#### 主な指導内容

勤務時間数及び残業時間数の不足分に対する賃金及び年次有給休暇中の賃金について、支払うよう是正勧告

#### 解決状況

不払となっていた賃金について、技能実習生2名に対し、合計約42万円が支払われ解決した。

## 7 送検事例

### 事例1【福岡局管内】

【技能実習生が被災した労働災害を契機とした事案】

#### 概要

マンション新築工事現場において、工事用エレベーターの地上昇降路床面で片付作業を行っていた技能実習生の右頭部に、同エレベーター搬器から部材が落下し、頭蓋骨骨折、脳挫傷等を負ったもの。

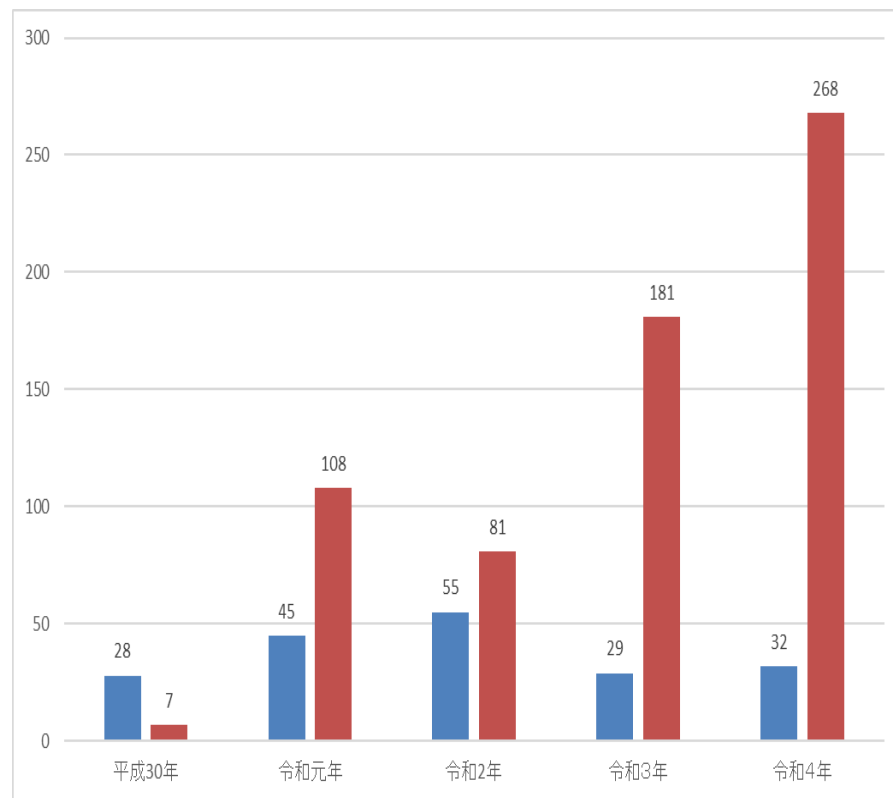
#### 送検内容

同エレベーターの安全装置(ドアスイッチ)が有効に作用するよう調整を行っていなかったため書類送検



## 8 労働基準監督機関と出入国管理機関（外国人技能実習機構）との相互通報状況

- (1) 技能実習生の労働条件の確保を図るため、労働基準監督機関と出入国管理機関(外国人技能実習機構)との間で、その監督等の結果を相互に通報している。
- (2) 令和4年、九州・沖縄地域で労働基準監督機関から外国人技能実習機構へ通報(※1)した件数は32件、外国人技能実習機構から労働基準監督機関へ通報(※2)された件数は268件である。
- (3) 労働基準監督機関が、外国人技能実習機構から通報を受けた実習実施者については、監督指導等を行うこととしている。
- (4) 監督指導等の結果を相互に通報する以外に強制労働等技能実習生の人権侵害が疑われる事案については、外国人技能実習機構との合同監督・調査を行うこととしている。



(件数)

※1 労働基準監督機関から外国人技能実習機構へ通報する事案  
労働基準監督機関において実習実施者に対して監督指導等を実施した結果、技能実習生に係る労働基準関係法令違反が認められた事案

※2 外国人技能実習機構から労働基準監督機関へ通報する事案  
外国人技能実習機構において実習実施者を調査した結果、技能実習生に係る労働基準関係法令違反の疑いがあると認められた事案

※3 令和3年から相互通報制度の運用改正に伴い、従来労働基準監督機関と出入国管理機関との間で行っていた相互通報について、出入国管理機関から外国人技能実習機構に変更となっている。

■ 労働基準監督機関から外国人技能実習機構へ  
■ 外国人技能実習機構から労働基準監督機関へ

(注) 令和2年までは出入国管理機関との通報件数

労働基準監督機関と出入国管理機関(外国人技能実習機構)との相互通報件数  
(九州・沖縄地域)

局	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
福岡	11	10	19	9	8
	2	40	21	51	144
佐賀	5	4	7	2	0
	1	8	8	6	21
長崎	0	6	1	2	2
	3	13	10	7	29
熊本	6	11	7	5	9
	1	20	17	63	10
大分	1	3	0	1	6
	0	14	7	5	27
宮崎	4	7	13	2	5
	0	10	6	14	6
鹿児島	1	4	6	7	1
	0	0	9	28	11
沖縄	0	0	2	1	1
	0	3	3	7	20
合計	28	45	55	29	32
	7	108	81	181	268

上段:労働基準監督機関から外国人技能実習機関への通報件数

下段:外国人技能実習機関から労働基準監督機関への通報件数

(※)令和2年までは出入国管理機関との通報件数